

1 法律講座の中で心に残った言葉は?

- ・雇う人と働く人は対等な立場
- ・口約束でも契約は契約。必要のない契約はしない。
- ・口約束でも責任や義務が発生する。
- ・雇う人は労働条件を整えなければならない。
- ・われわれの年齢でもアクションを起こせば変えることができる。
- ・証拠として資料を保存すること
- ・「労働契約」は「日本国憲法」に由来していること。
- ・法律はとても身近で大切。私たちの権利、自由を守るもの=生活を豊かにするルール
- ・利用契約をしっかり確認する。(いつも最後まで読んだことがない。)
- ・残業は一分単位で支払われなければならない。
- ・「来なくていいよ」は解雇ではない。
- ・「ネットのなかのものにお金を使うことはおかしい。」
- ・「日頃から、悪質なサイトと闘っている。」という司法書士の言葉。仕事になりるくらいそのようなサイトが多いのだと思った。
- ・うまい話に要注意

2 感想・その他

- ・今日の話を聞いて、法律や契約について興味を持つことができた。
- ・法律についてもっと知り、トラブルに対処できる理解力と判断力を身につけていと思った。悪質商法では、気をぬいたら危ない。家族やおじいちゃんおばあちゃんに伝えようと思った。
- ・自分が今までになにげなく行動していたこと一つ一つに法律が関わっていたなんて意識していなかった。モノを買うだけでも契約が発生しているとは知らなかった。
- ・法律を知っているか知らないかで、立場やもらえるお金、支払うお金が全然変わってくることがわかった。(でも法律を全て覚えておいて、状況に応じて使いこなすのはどうい不可能だから、よく起りうことだけでも知っておくべきだと思った。)
- ・トラブルに巻き込まれたときには、自分で解決することは難しいし、損をすることもあるので、専門家に相談することが大切だと思った。しかしその前に危ないことには踏み入れないようにすることが一番だと思った。
- ・口約束やものの売買でも契約になるということを知らなかったので、とてもびっくりしました。契約は法律をもとにつくられているので、少しでも法律のことを知っておくべきだと思った。パソコンや携帯での契約では、安易な気持ちで契約せずにもっと慎重に規約や

確認画面を読もうと思った。

- ・今、迷惑メールが来ている最中なのでためになつた。
- ・自分も被害にあったことがあるので、これから対処法を学べてよかったです。
- ・ネットなどを利用した悪質商法はたくさんのパターンがあって、またたくさんの被害者がいるのだと思った。今日習ったような商法の誘いを何回も受けているので良くわかります。こんなあやしいのにひっかかる人もいるのかと変に感動した。「ひっかかるない」ということが常識のレベルだと思った。
- ・心のどこかで、私は絶対にひっかかるないと思っているけれど、いざそのことになると巧妙な手口でひっかかるてしまうのかなと思う。そのようなことになりそうなったら、一回落ち着いて考えてから行動しようと思った。
- ・契約については、本当にこんなバカみたいな話にだまされるのかなって思ったけれど、実際はうまく車に乗せられてだまされるのだろうなと思った。これからあやしいと思ったら相談するべきだと思った。
- ・メールとかで簡単にだまされることはないと思っていたけれど、意外と簡単にだまされるのだとと思った。今日のミエコさんの例で、途中でメールをやめたり、無視したらどうなるのだろうと思った。
- ・架空請求のところで、架空請求と本物の請求との違いが良くわからなかった。架空だと思って本当の請求を無視していたらどうなるんだろうと思った。

- ・「来なくていいよ。」→「それならやめます。」→「自主退職」になるにはびっくりした。知らなければ、大人の人でも「自主退職」になってしまふことに衝撃を受けた。
- ・バイトはしたことがないけれど、しつておいて良かったことがたくさんあった。労災保険のことや、解雇させる場合の30日前の通告の義務があることです。
- ・架空請求のところで、架空請求と本物の請求との違いが良くわからなかった。架空だと思って本当の請求を無視していたらどうなるんだろうと思った。
- ・また残業が1分単位の支払いであることも驚いた。
- ・以前バイトをしていたときに、給料に不満がありました。もっとはやくこの講座を聞いていたかった。
- ・飲食店なのに検便がありません。いいのでしょうか。
- ・自分のアルバイトでは、「タダ働き」は当たり前やし、8時間以上働くときもあります。終了も30分以上遅いときがあり、私のバイト先は労働基準法に違反しているのだなと思いました。それでも次のバイト先を探すは大変なので、続けるつもりでしたが、次のバイトについて考えてみようと思った。